

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月27日(2024.6.27)

【公開番号】特開2023-46794(P2023-46794A)

【公開日】令和5年4月5日(2023.4.5)

【年通号数】公開公報(特許)2023-063

【出願番号】特願2021-155582(P2021-155582)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 611A

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月19日(2024.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【請求項1】

制御チップを有し、

前記制御チップと接続可能なソケットを有し、

前記ソケットが接続されている基板を有し、

前記ソケットには前記制御チップのピンに対応する数字が記されており、

前記基板には前記制御チップのピンに対応する数字が記されており、

前記制御チップの表面は凹んでいる箇所があり、

前記ソケットに記されている前記制御チップのピンに対応する数字の向きと、前記基板に記されている前記制御チップのピンに対応する数字の向きとは異なる向きであり、

前記制御チップの表面には、第1文字列と、第2文字列が記されており、

第1文字列うちの所定文字には、当該所定文字よりも小さい特定文字が当該所定文字の一部と重なって記されており、

第2文字列は周囲よりも凹んでおり、

第2文字列が凹んでいることにより生ずる段差に跨って前記特定文字が記されている遊戯機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する(かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。)。

本発明(第6実施形態)は、

制御チップ(メインチップ55)を有し、

前記制御チップと接続可能なソケット(ソケット56)を有し、

前記ソケットが接続されている基板(メイン制御基板50)を有し、

前記ソケットには前記制御チップのピン(ピン55a)に対応する数字(段差部56b(1)、段差部56b(71))が記されており、

前記基板には前記制御チップのピンに対応する数字(目印数字50b(1)、目印数字51)を有し、

40

前記基板には前記制御チップのピンに対応する数字(目印数字50b(1)、目印数字51)を有し、

50

0 b (3 5)、目印数字 5 0 b (3 6)、目印数字 5 0 b (7 1)) が記されており、
前記制御チップの表面は凹んでいる箇所 (段差部 5 5 c、5 5 d、5 5 i) があり、
前記ソケットに記されている前記制御チップのピンに対応する数字の向きと、前記基板に
記されている前記制御チップのピンに対応する数字の向きと、は異なる向きであり、
前記制御チップの表面には、第 1 文字列 (製品名 5 5 g) と、第 2 文字列 (社名 5 5 h)
が記されており、

第 1 文字列うちの所定文字 (「C」、「E」) には、当該所定文字よりも小さい特定文字
(「A」、「C」) が当該所定文字の一部と重なって記されており、

第 2 文字列は周囲よりも凹んでおり (段差部 5 5 i)、

第 2 文字列が凹んでいることにより生ずる段差に跨って前記特定文字が記されている
遊技機である。

10

20

30

40

50